

大店立地専門家会議（2022.8.24）

議 事

日 時：	2022年8月24日（水）10:00～11:15	
会 場：	札幌市役所本庁舎 12階 4・5号会議室	
出席者：	委員7名	今野座長、高橋委員、金委員、鈴木委員、宮川委員、阿賀委員、 福田委員
	審査担当課7名	交 通：荒木総合交通計画部交通施設担当課長、土田係長、高桑係員 騒 音：長尾環境対策課騒音対策担当係長、中岸係員 廃棄物：金盛事業廃棄物課一般廃棄物係長、吉村係員
	設置者	生活協同組合コープさっぽろ
	事務局	高橋商業・経営支援課長、牛嶋商業・経営支援課商業振興係長 林係員
	傍聴者	1名
	配布資料	会議次第・出席予定者名簿・配席図・届出書・別紙
事務局（課長）	<p>皆様、本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>今年度の第1回目の札幌市大規模小売店舗の立地に係る生活環境影響評価専門家会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、事務局の札幌市経済観光局商業・経営支援課長の高橋と申します。</p> <p>本日の専門家会議ですが、委員の皆様が本年8月いっぱい改選されており、新しい体制で開催される初めての会議となりますので、審議に先立ちまして、私から委員の皆様をお座りの順にご紹介させていただきます。</p> <p>北海学園大学経営学部教授の今野喜文委員でございます。</p> <p>北海道立総合研究機構専門研究員の高橋英明委員でございます。</p> <p>北海学園大学経営学部准教授の金倫廷委員でございます。</p> <p>北星学園大学経済学部教授の鈴木克典委員でございます。</p> <p>京都大学レジリエンス実践ユニット特任准教授の宮川愛由委員でございます。</p> <p>北海道立総合研究機構主査の阿賀裕英委員でございます。</p> <p>北海道科学大学工学部准教授の福田菜々委員でございます。</p> <p>続きまして、事務局及び審査担当課の職員をご紹介します。</p> <p>改めまして、商業・経営支援課長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>	
事務局	商業・経営支援課商業振興係長の牛嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。	
事務局	商業振興係の林と申します。どうぞよろしく願いいたします。	
交通担当	交通を担当いたします交通施設担当課長の荒木でございます。どうぞよろしく願いいたします。	
交通担当	同じく交通を担当いたします交通施設担当課特定交通施設担当係長の土田と申します。どうぞよろしく願いいたします。	

交通担当	同じく交通を担当いたします交通施設係の高桑と申します。どうぞよろしく願いいたします。
騒音担当	騒音を担当いたします環境局環境対策課騒音対策担当係長の長尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。
騒音担当	同じく騒音を担当いたします環境対策課大気騒音係の中岸と申します。どうぞよろしく願いいたします。
廃棄物担当	廃棄物を担当します環境局事業廃棄物課一般廃棄物係長の金盛と申します。どうぞよろしく願いいたします。
廃棄物担当	同じく事業廃棄物課の吉村と申します。どうぞよろしく願いいたします。
事務局（課長）	<p>事務局及び審査担当課の職員は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、委員の改選に伴いまして、改めて座長を選出する必要がございます。</p> <p>事務局といたしましては、前期の専門家会議においても座長をお務めいただきました今野委員に座長をお願いすることを提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただければと思います。</p> <p>（「異議なし」と発言する者あり・拍手）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今野委員、今期の座長を引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入らせていただきます。</p> <p>本日の審議案件は、コープさっぽろそうえん店の新設届出の1件でございます。</p> <p>なお、本日は、本施設の設置者でございます生活協同組合コープさっぽろ開発本部渉外マネジャーの黒川様、株式会社スカイ・サイトの菊地様、ストアプロジェクト株式会社の執行役員の横道様にご出席いただいておりますことを申し添えます。</p> <p>それでは、以降の進行につきましては、今野座長をお願いいたします。</p> <p>今野座長、よろしく願いいたします。</p>
今野座長	<p>それでは、これからコープさっぽろそうえん店の審議を行います。</p> <p>本件については、交通について、まちづくり政策局総合交通計画部から専門家会議への助言要請があったと事務局から伺っております。そのため、いつもは、交通、騒音、廃棄物の順に審議を行っておりますけれども、本日は、はじめに騒音、続いて廃棄物、そして、最後に交通の順に進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	－概要説明－
今野座長	<p>ただいま説明がございました届出店舗に関しまして、ご質問あるいは審査に当たっての留意事項などがございましたら、各委員からご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、施設の設置、運営に関わる事項については設置者から、札幌市としての考え方については市の各審査担当課からご回答をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、先ほども申し上げましたとおり、騒音、廃棄物、交通の順に審議を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

	まず、騒音についてはいかがでしょうか。
高橋委員	騒音について、資料を見ていくつか教えていただきたいところがありました。 まず最初に、建物はいいのですけれども、駐車場については、建物が建っている状況での予測なのか、それとも建物が建っていない状況での予測の数字になっているのかをお聞きしたいと思います。
今野座長	設置者の方からご回答をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
設置者	回答をさせていただきます。 駐車場については、コープさっぽろの建物が建っている状況での予測となります。
高橋委員	解析などが全部考慮されているということですのでよろしいんですね。
設置者	建物の遮音効果等の解析については考慮しておりません。
高橋委員	ということは、建物がない状況で計算しているということですね。単純に直線距離だけを見て評価しているということですか。
設置者	そうです。失礼しました。
高橋委員	それと若干関係してくるのですけれども、多分、今回の案件では、マンションの住民の方などが一番近いので、その辺はかなり考慮しなければいけないのだらうと思います。それに当たって、調査地点のA地点の高さは、昼間が3.5メートル、夜間が12メートルという設定になっていますが、その考え方と併せて、B地点もなぜ12メートルにしたのかをお聞かせいただければと思います。
設置者	予測地点の高さについてです。 店舗から発生する騒音は、設備関係の音がメインになると思いますので、その設備の発生源から予測地点に対して最も影響のある高さを予測地点として設定しております。そのため、日中は3.5メートル、夜間は12メートルの高さが一番影響があるという観点で予測地点を決定したところです。
高橋委員	昼間は3.5メートルという高さということですが、店舗の高さは何メートルあるのですか。
設置者	9.999メートルです。
高橋委員	それに対して、3.5メートルに設定した根拠というのがいま一つよく分からないのです。
設置者	3.5メートルのところに排気のガラリがございまして、こちらでつけている番号の「廃棄⑥」から出る音の影響が一番高いことから、昼間は3.5メートルのところが予測地点になってございます。
高橋委員	「B-2」の各発生源からの騒音レベルを見ると、⑥というのは30.4デシベルですよ。
設置者	すみません。⑦でした。
高橋委員	45.85デシベルですか。
設置者	はい。
高橋委員	これが一番大きかったということですね。

設置者	はい。夜間はこの音がなくなって上の室外機関係の音が高くなるので、上のほうが予測地点になってくるということでございます。
高橋委員	B地点についても同じような考え方なのですか。
設置者	そうです。
高橋委員	B地点は、どこが一番影響していると考えていらっしゃるのでしょうか。B地点の対象住宅は12メートルだから、3階建てをイメージして予測しているのでしょうか。
設置者	B地点にある住宅は、たしか2階建てでありまして、等価騒音を予測するときは、民地の境界ということで、実際の住宅の高さではないところも予測地点にすることにしてございます。
高橋委員	要は、一番影響するところのガラの高さが12メートルだから、12メートルで評価をしましたよという考え方ですね。
設置者	はい。
高橋委員	大店立地法的にもそれでいいのですよね。
騒音担当	はい。
高橋委員	それでは、見ていった順番にお伺いします。騒音と全く関係ないわけではないのですが、B-6とB-7の図のどちらにおいても駐車場の中に大店立地法では102台が必要と書いてあります。先ほどの説明では99台プラス3台を用意しているとのことでしたが、これはどういう意味なのでしょう。
設置者	これは誤記でございます。申し訳ございません。必要駐車台数は99台です。
高橋委員	では、直していただいたほうがいいのではないかと思います。先ほども言ったように、99台と予備の3台を足すとちょうど102台となり、非常に誤解を招く数字なのではないかと思いましたが、その辺は正しくやっていただければと思います。 また、少し細かいことで、B-16の表とそれ以降にも関係してくると思うのですが、例えば、B-16であれば、上の表の中の来客車線の発生時間のところに何も数字が入ってなくて、その下の②には340という数字が入っていることや、ページがすぐに出てこないのですが、自動車の騒音のところに継続時間が入っていたり入ってなかったりしているのです。そもそも継続時間とは何かということもあるのですが、見ただけで分かるような書きぶりになっていないところが若干ありますので、もう一回正しく直していただければいいと思っています。 最後に、これも大店立地法の考え方に沿っているのだと思うのですが、騒音の予測地点のA地点とD地点が昼間と夜間でずれているのです。これは意図的にずらしているのか、ずらしているとしたら、その意味を教えてくださいたいと思います。
設置者	騒音については、最も影響のあるところを予測地点に選定するという指導を受けておりまして、昼間と夜間では騒音の発生源が異なるため、違う地点が選定されることとなります。
高橋委員	D地点の場所が違うというのは、言い方は悪いのですが、見ただけでは分からないと思うのです。そんなに微妙に違うのかなという気がしているのです。A地点は、一応、夜と昼間を見れば、図としても場所が若干ずれているのが分かると思うのですが、D地点

	も違いますね。場所がちょっとずれていますね。
設置者	予測地点Dのことですね。
高橋委員	はい。A地点とD地点です。多分、B地点とC地点は同じだと思うのです。
設置者	D地点は同じポイントだと思います。A地点は、排気のガラリの位置がちょっと違うため、地点が多少ずれているのだと思います。夜間は発生しない排気のガラリがあるので、それでずれるのではないかと思います。
高橋委員	A地点は、距離的にといますか、どれくらい違うのですか。
設置者	D地点はずれていないと思います。
高橋委員	B-27でしょうか。ページ数が切れてしまっているのですが、ここにD地点の自動車交通騒音の予測があって、ユニットパターンの数字がずれているというのは、場所が違うこと以外は考えられないと思うのです。ほかに何か要因があってユニットパターンの数字が変わっているということなのでしょうか。
設置者	D地点は、ポイントの水平の位置はずれていないのですが、予測地点の高さが変わっているため、数字が若干違っているのだと思います。
高橋委員	A地点の予測地点が夜間と昼間で違うということですか。
設置者	はい。
高橋委員	すみません。そこまで気がついていませんでした。昼間は1.5メートルですよ。
設置者	昼間は1.5メートルの高さを予測しておりますが、夜間は5メートルの高さを予測しておりますので、それで違ってくるのだと思います。
高橋委員	D地点は同じで、A地点はガラリの影響が強いところに動かしているということですね。
設置者	そうです。
高橋委員	分かりました。ありがとうございます。大変勉強になりました。大店立地法的にはそれでいいのですよね。変な話、我々から見ると、地点A、地点B、地点Cと書かれていて、それがその時によってずれるというのは何か違和感があったのですが、法律的にはそれで問題ないということでもいいのですね。
騒音担当	はい。
高橋委員	それであれば問題ないかと思います。 細かいことをいろいろお願いしましたが、私からは以上でございます。
今野座長	私からお伺いしたいことが1点ございまして、先ほどのB-6の予測地点Aのところは、マンションがかなり近接していますよね。昨日、現地を見て確認したところ、ダクトといえますか、排気口みたいなものがあつたのですね。おそらく騒音はそんなに問題ないのだと思うのですが、例えば、調理場みたいなものがあつて、そこにこのダクトがつながっていたとしたら、臭いなどがかなり気になるといったのです。特に、マンションは、例えば、夏場に窓を開けたりすると思うのですが、そうした心配はないものと理解してよろしいでしょうか。
設置者	北側のマンションに隣接しているところについては、全て吸気のガラリです。排気のガラリは、左に少しずれた駐車場や公園のほうに出してしまっていて、基本的に臭いがあまり発生しない農産作業室とカットフルーツ室と畜産作業室の排気となります。主に臭

	<p>いがよく問題になる惣菜などをつくっているデリカ作業室の排気は西側に出していますので、ほぼ影響はないと考えています。</p>
今野座長	<p>騒音については、ほかによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と発言する者あり）</p> <p>続きまして、廃棄物の議論に参りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
阿賀委員	<p>お伺いさせていただきたいのですが、廃棄物の搬出に当たっては、荷さばきの部分から出すということによろしいですか。</p>
設置者	<p>はい。</p>
阿賀委員	<p>そうすると、私が一番気になっていることですが、特に前回の冬のような大雪で道路の除排雪が追いつかなくて車が入りにくいとなると、やっぱり、ごみの搬出にも苦勞するのかなと思ったのですね。先ほどのA-7のページにおいて、警察署から、冬期の除排雪については、道路管理者と協議し、コープさっぽろ側で対応することはできないかを検討してくださいというご指導が入っておりましたので、前回の冬のように雪が多いときに廃棄物の搬出が滞らないよう雪対策を取っていただければと思っています。</p> <p>とにかく、生ごみが毎日搬出される計画ということで、搬出が滞ってしまうと、やっぱり臭いなども出てきてしまうので、その辺は計画的にやっていただければと思います。お願いいたします。</p>
設置者	<p>ただいまのご指導を承りました。ありがとうございます。</p>
今野座長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
阿賀委員	<p>もう1点、紙製廃棄物の量について確認です。</p> <p>指針では紙製廃棄物全般の量の原単位がございまして、今回、段ボールと古紙と紙ごみとを分けて発生量を予測されていますけれども、こちらは既存店舗などの例を参考に三つに分けて推測されたということによろしいですか。</p>
設置者	<p>こちらの計算根拠は、指針に基づく原単位に365日を掛けた容量となります。大体、実態としてもこれ以下になると予測されています。</p>
阿賀委員	<p>指針には、段ボールと古紙と紙ごみを別にした割合まで書いてありましたか。ざっと見たところ、これらの三つをまとめた量の原単位は書いてあったと思うのですが、三つ別というのはあったでしょうか。</p>
設置者	<p>これは、コープさっぽろの過去の既存店舗の実績値から記載させていただいてございます。</p>
阿賀委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
今野座長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と発言する者あり）</p> <p>それでは、最後に交通についてですが、冒頭に事務局から説明がありましたように、当該店舗は、市民のみならず、観光客が多いエリアに新設されますので、特に交通の円滑性の確保に配慮した適切な駐車場の運用策について、専門家会議への助言要請があったところでございます。この点を踏まえて、委員の皆様からご質問あるいは審査に当たっての留</p>

鈴木委員	<p>意事項等がございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ただいまの資料にもございましたまちづくり政策局総合交通計画部からの助言要請にも関わることで、それと併せてご質問またはご確認をさせていただければと思います。</p> <p>一つは、駐車場に関してですが、資料にもございますように、店舗前の同一敷地内に62台で、これは計算しますと約63%、隔地駐車場が37台で約37%と、おおよそ3分の1強が隔地になっております。助言要請の資料にもございますように、設置台数の基準は満たしていると思いますが、駐車場を利用するお客様の大部分は、やはり店舗前の駐車場をまずは目指すかと思われますので、実際の問題としまして、例えば、駐車場内のいわゆるうろつき交通や空き待ちの行列で、ピーク時にはかなりの滞留が生じる可能性があることが一つの懸念事項として挙げられます。そうしたことに對しまして、案内誘導員の設置など、どのような対策をお考えになっているのか、特にソフト的な対策についてご確認をさせていただければと思います。</p> <p>また、関連して、A-5の入庫処理能力についてですが、ここには、いろいろなシミュレーションに基づく各出入口における入出庫台数の数字が出ています。これを拝見しますと、基準は満たしているものの、やはり先ほどの関係で店舗前の同一敷地内にかなり集中する可能性があるのです。場合によっては処理能力をオーバーする事態も考えられると思いますので、その辺も併せてどのようにお考えになっているのかを確認させていただければと思います。</p> <p>特に、隔地駐車場というのは、店舗に阻まれていて、店舗前の駐車場からの視認性が悪いですね。敷地の関係もありますので、ほかの例を挙げても仕方ないのですが、例えば、店舗の前の道路を挟んで向かい側に駐車場があれば、向かいにも駐車場があるということをはっきり認知できるのですが、やはりそういった視認性がないということもございまして、例えば、どこかに大きい看板を設置するのかなどは分かりませんが、店舗の裏側に隔地があるというのも、視認性の問題、認知力の問題があり、毎日通われるお客様でもあそこに駐車場があったのかみたいなことになりかねないと思うのです。</p> <p>ですから、質問事項は同一なのですけれども、その辺もきちんと対策を立てていただかないと、コーポさっぽろとしても、利便性においてお客様に負担をおかけするようなことにもなりかねないと思っております。これはちょっと言い過ぎかもしれませんが。</p> <p>また、たくさん買物をしたお客様が隔地駐車場にとめていた場合には、結構な荷物を持って駐車場まで戻らなければいけないことになりまして、そんなに交通量がないとはいえ、多分、50メートルぐらいあって、しかも、道路を横断しなければいけないということで、かなり心理的なバリアを感じるかと思うのです。特にコーポさっぽろにはカートがありましたので、そのままカートで行って隔地駐車場に置きっ放しにするとか、公共交通に乗ってかなり離れた駅までカートを持っていったお客さんがいたという話も聞いています。そうした課題も出てきますので、そうしたことへの対策についてもご確認させていただければと思います。</p> <p>もう一つは、それに付随しまして、身体障がい者用の駐車マスの件についてです。バリアフリー法に伴う駐車マスということで、幅のある2台を確保されていますので、基準は</p>
------	--

	<p>満たしているかと思いますが、こうした駐車マスを一般のお客様が使っていて、必要とされる方が使いたいときに使えないという事例がかなり生じております。基準は満たしておりますので、法律的にどうのこうのということではないのですが、交通面におきまして、この2台の適正な利用がきちんと図られるかどうかということもございますし、特に、うろつき交通や空き待ちの行列が生じているため、隔地駐車場に行ったはいいものの、そちらには駐車スペースがなく、かなり不都合が生じる可能性もあるのですが、その辺の対策に関してはいかがお考えでしょうか。</p> <p>長くなりまして申し訳ございません。お考えや対策をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
設置者	<p>隔地駐車場への誘導につきましては、数箇所の看板の設置と、私どもは、来店予測をして誘導員を入れるようにしておりますので、週末等々に限らず、開店後、当面の間は誘導員を増やすなどしてご対応させていただく予定でおります。また、私どもは、生活協同組合でありまして、一般の小売業様とは違い、組合員様のネットワーク等がございますので、周知徹底については両方の面からやらせていただく計画でおります。</p> <p>それから、バリアフリー駐車場の利用につきましては、恐らくご指摘のような内容があると思います。今回、店舗を設計するに当たりましては、私どものスタッフにもハンディキャップを持っている者がおりますので、その方に実際に入っていた上でサイズを決めて、店舗の真横につくってございますし、もう一つ、大きい看板等を用意しまして、身体障がいの方々の専用ですよということを周知徹底させていただきたいと考えております。</p>
鈴木委員	<p>Aのほうにも繁忙期に誘導員を設置すると書いておりますので、繁忙期の基準についても確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>オープン時や、特に週末は、当然、かなり混むと思いますので、先ほどの私の懸念にもあったように、やはり誘導員を置いて適切に管理運営していただかないと、かなり交通上の懸念が生じると思います。これは、いきなり混んできたからどなたかがやるということではないと思いますので、その辺についてもご確認をさせていただきます。</p>
設置者	<p>今のご質問の件ですが、暦全体で見ますと、年末年始や旧盆、ゴールデンウィーク等、連休があり組合員の来店数が増える時期については、誘導員を増やすつもりでおります。それ以外にも、大きな催事として、例えば、私どもは、毎週木曜日に大きいプロモーションを打っており、曜日全体で見ますと、木曜日の組合員の来店客が若干増えますので、そうしたときにも誘導員を増員する計画でおります。開店当初は、恐らく、駐車場以外にも、もう少し広いエリアに誘導員を配置し、施設全体の周知をすることになるので、できるだけ渋滞が大きくなるような、緩和できるような対策を考えております。</p>
鈴木委員	<p>コープさっぽろはご経験も豊富ですし、組合員ネットワークもございますので、期待するところは結構大きいのですが、交通面においては、やはり安全・安心ということが関わってまいりますので、経験に基づく十分な対策を希望します。よろしく願いいたします。</p>
今野座長	<p>そのほかにいかがでしょうか。</p>
宮川委員	<p>交通の観点からですが、先ほど、鈴木委員からもご指摘がありますとおり、隔地駐車場</p>

	<p>から店舗の入り口までの動線がかなり長いということがございます。誘導員を配置されるということですが、常時、通年ということではないかと思っておりますので、看板等で周知するといえますか、隔地駐車場の向かいが店舗ではなくマンションになっているので、店舗の入り口までの動線が分かりやすい看板の設置等をお願いできればと思います。また、歩行者の無駄なうろつきといえますか、店舗までの動線がスムーズになるような形の看板の設置等も検討していただければと思います。</p> <p>また、もう一つ、西23丁目線のところで荷さばきが行われるということなので、こちらの歩行者の安全確保についても徹底して行っていただければと思います。</p>
設置者	ご指摘いただいた件については、必ず実行させていただきます。
今野座長	ほかにいかがでしょうか。
福田委員	先ほどからいろいろなご意見が出ているかと思うのですが、50メートル離れた隔地駐車場に面している道路の横断歩道や信号の設置状況については、現在どのような形になっているのでしょうか。
設置者	現在はございません。
福田委員	この後、ここに駐車場を設置するに当たって、設置される予定もないのですか。
設置者	駐車場の前の道路への横断歩道もしくは信号機等の設置については、警察にご判断いただきます。ほかの店舗でもご要望をいただくことがあるのですが、警察からは、地域住民全体のご要望がないとなかなか難しいという回答を常々いただいております。実際に運用が始まって、この地域全体の方々のご意見が一致して、コープさっぽろもその中の一員としてご要望をということであれば、ぜひやらせていただこうと思っておりますが、私どもが単独で働きかけるのはなかなか難しいというのが実態でございます。
福田委員	<p>それであれば、やはり、お答えをいただいていたように、交通案内係を配置していただくのが一番安全なのかなと思います。</p> <p>それから、障がい者用の駐車場を2台設置していただいているということで、すごくよろしいかと思っております。ただ、2台目のほうは屋根がついているかと思うのですが、1番左端に設置されている車椅子用の駐車場の上部は屋根がないという理解でよろしいでしょうか。</p>
設置者	はい。西側のほうは屋根がないです。
福田委員	説明会の答えのところに駐車場はロードヒーティングではないと書いてありましたので、その辺の冬の動線ですね。これは反対側ですので、車椅子の方が車から降りたときの入り口までの通路の確保や、雨天時に濡れてしまうことを考えると、2番の隣に設置することはできなかったのでしょうか。
設置者	幅が3,500ミリメートル必要でして、柱間の寸法からいくと、はまらなかったということです。それから、奥行きも法律によって規定が違いまして、バリアフリー法では5,000ミリメートル、もう一つの札幌市の附置義務条例では6,000ミリメートルとなっており、法的根拠としては、左側が附置義務条例、右側がバリアフリー法となります。それぞれ寸法が違いまして、お店全体の面積に関わる状況になってしまいまして、屋根下に入らなかったという事情があります。

福田委員	<p>今後、もし計画があれば、できれば屋根がついている場所に計画されるとよろしいのではないかなと思う次第です。</p> <p>それから、1階には来客用のトイレとして多目的トイレが1個だけ設置されていると思うのですが、十分なのかというところが少し疑問です。</p>
設置者	<p>エレベーターとエスカレーターを使って2階に行くと、障がい者用の多目的トイレと、男子用、女性用の大きなトイレがありますので、そちらをご利用いただけます。</p>
福田委員	<p>2階にトイレがあるというのは平面図から理解できるのですが、やっぱり動線が長くなってしまいますし、1階が混む可能性も考えられますから、2階にもありますよという案内をトイレの出入口付近に設置してあげたほうが来客されるお客様にとってはよろしいのではないかと思います。</p>
設置者	<p>2階のトイレの案内は、1階のトイレのすぐ横に大きく掲示する予定です。</p>
今野座長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>何度も申し訳ございません。A-2の積雪期の対策についてです。</p> <p>皆さんもご承知のとおり、大都市において5メートルの積雪のある街は非常に希有ということですのでけれども、そうした中で、10センチ以上の積雪が生じた場合に先ほどの駐車場に関することなのですけれども、毎回きれいに排雪をすることはできないと感じておりまして、そうすると、やはり、駐車場の空いている場所に雪を一時ためておくことになるかと思うのです。コープさっぽろの顧客の季節の動向は十分承知しておりませんし、冬期においてはお客さんが多少減るのかもしれないけれども、雪をためておくことで駐車マスの減少にもつながります。これは隔地駐車場との関係もあるのですが、そうした中で除雪体制をどうされるのかをお聞きできればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
設置者	<p>私どもとしては、今、委員からございましたように、10センチを一つの目安として除雪を入れておりまして、都心型の店舗につきましては排雪頻度を上げております。毎日できるかどうかということもありますし、昨年のような何年に一度の大雪の場合はなかなか難しいのですが、ここの店舗についても現状では排雪の頻度を上げるつもりでおります。また、何週間もこの中に大量に積まれることがないように計画しております。</p>
鈴木委員	<p>年にもよりますので、予測ができにくい部分もありますけれども、北海道という土地の特殊性もございますので、十分に対策を取られることを願っております。</p> <p>ついでに、先ほどもバリアフリーの件が少し出ましたが、バリアフリーやユニバーサルデザインにつきましては、最近、特に商業店舗においてもお客様にかなり配慮したデザインが図られるようになってきています。コープさっぽろの従業員の中にも当事者の方がおられるかと思っておりますけれども、最近、当事者参加によるインクルーシブデザインと申しますか、そうしたことも結構取られてきていますし、例えば、トイレやエレベーターがかなりユニバーサルデザイン化されているところも増えてきておりますので、それについても十分お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
設置者	<p>ご指導いただいたことをできる限り実現できるように努力させていただきます。</p>
今野座長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
福田委員	<p>一つ確認したいことを忘れていました。前のほうからの続きの図-4ですが、店舗と駐</p>

	車場の間に描かれているのは点字ブロックですか。
設置者	そうです。
福田委員	私が住んでいるところの近隣にもコープがありまして、以前、たまたま視覚障がいの利用者とお話をする機会があったのですが、今回のデザインのように店舗前に大きな駐車場がある場合に、視覚障がい者の方はすごく入りにくいようで、ちょっと離れたところにある東光ストアは、歩道沿いに入出口があってすごく入りやすいので、そちらを利用することが多いのだという話を伺いました。今回、点字ブロックが開始されている位置として、どこが主線道路なのかを見極めるのが難しいのですけれども、北9条西23と北10条西23の流れからの道路が主線道路になると考えますと、そこから何らかの障がい者に向けた点字ブロックの設置を考えてもいいのかなという気がしますし、出入口②からも点字ブロックが伸ばせるような状況であれば、敷設してもよろしいのかなと思ったので、コメントとしてお伝えしておきたいと思いました。
設置者	駐車場内に点字ブロックを敷設する店舗もあるのですが、除雪により大概が一冬でなくなってしまうのです。今回設置した公園側のほうであれば、屋根下を通して風除室までたどり着けますし、そのルートの点字ブロックがなくなることはないと思いますので、こちらを選択した次第です。
今野座長	ほかによろしいでしょうか。
高橋委員	先ほど確認するのを忘れたのですが、説明会の中では、騒音や先ほどの悪臭についての意見等はないということでした。最初に言ったように、マンションに住んでいる方は、かなりの人数がおられると思うのですが、その方たちから騒音や悪臭についての理解はいただいていると受け取ってよろしいでしょうか。
設置者	大規模小売店舗立地法では、地域住民に届出内容を周知するため、住民説明会を開催することとなっております。本件では説明会を2回開催いたしましたので、マンションの方がいらっしゃっている可能性もあります。 また、説明会終了後にマンションのオーナー様からご連絡があり、いろいろな質問を受けましたが、悪臭や騒音の問題についてのご質問等はなかったもので、ご理解をいただいていると認識しております。
高橋委員	理解しているかどうかは分からないけれども、そうした問題についてはまだ気にされていないと理解しました。ただ、最初にも言ったように、住んでいる方がかなり多いので、その辺の環境についてもぜひ配慮をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。
今野座長	今のお話と関連しますが、これは、多分、独身の方といたしますか、お1人向けのマンションかと思うのです。そういった意味では、設置者が説明会を開催しても、昼間にはなかなか時間が取れず、多分、参加できていない方が非常に多いと思いますので、オープンした後に何らかの問題がないように配慮していただければと思います。 また、最後に改めて交通について1点だけ確認させていただきたいのですが、店舗の裏側の広い敷地は、現状、月極駐車場になっていますよね。そして、満車ということで、オープンしてからもこの駐車場は当然継続されるのだと思うのですよね。それから、マンショ

	<p>ンの周りも駐車場になっているということで、駐車場②ができることによって、さらに車の通行量が多くなってくることが予測されます。そういった意味では、そこの歩行者といえますか、利用者にも配慮した対応を心がけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上としたいと思いますが、ほかによろしいでしょうか。</p> <p>（「なし」と発言する者あり）</p> <p>それでは、委員の皆様から特段のご意見がないようですので、本件の審議結果は、市としては、8条4項に基づく意見なしとすることが適当と思われると思いますが、異存はございませんでしょうか。</p> <p>（「異議なし」と発言する者あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、審議の中で委員の皆様から確認や質問がございました点については、専門家会議の要望事項として特段の配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>本日の審議は以上となります。</p> <p>進行を事務局に戻します。よろしくお願いたします。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、長時間のご審議をありがとうございました。</p> <p>なお、高橋委員からご指摘がございました騒音資料の誤記部分につきましては、後日、確認の上、訂正願いの手続を取らせていただきたいと思います。</p> <p>本会議で委員の皆様からいただきましたご指摘等を踏まえまして、今後、札幌市として最終的な意思決定を行わせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の専門家会議を終了とさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。</p>